

自動車教習所業界限定でオンライン開催

# ドローン国家資格 制度概要セミナー

国の、小型無人機(ドローン)にかかる環境整備に向けた官民協議会指針に則り、成立した「改正航空法(令3.6)」は本年12月の施行を目前にして自動車学校業界にも一つの波紋を投げかけておりますが、このことは、近い将来到来するとみられる「空飛ぶクルマ」時代の前段階であり、ドローンときわめて親和性を持つ自動車に関わる事業を営んできた業界にとっては、おそらくエポックメイキングになり得る出来事であろうかと予想されます。この機に自動車学校業界は、他の業界よりも様々な面で有利な条件を持つ長所を活かし、“大同団結”して他の強力な業界に伍していく機運を高めることが肝要であると私たちは考えます。ぜひ、未来を見据え共に歩いていきましょう。

次代の風をよむ。



2022  
**6/30**  
THU  
16:30-18:00

## 概要

日時 2022年6月30日(木) 16:30 ~ 18:00

タイトル 【自動車教習所業界限定】  
ドローン国家資格制度概要セミナー  
～登録講習機関について～

会場 オンライン開催(ZOOM / ウェビナー)

定員 100名限定

参加費 無料(事前登録料)

対象 当会会員・全国の自動車教習所業界関係者

主催 一般社団法人全国自動車学校ドローンコンソーシアム

申込 申込フォームでご入力ください。



## スケジュール

16:30-16:35

主催者挨拶

16:35-17:15

第1部【ドローンのレベル4飛行の実現に向けた環境整備】  
国土交通省 航空局 安全部 無人航空機安全課 課長 梅澤大輔氏

17:15~17:25

質疑応答

17:25~18:00

第2部【ジドコンの見据える未来とは】  
～自動車教習所がドローン業界で活躍できる事～  
一社)全国自動車学校ドローンコンソーシアム 副理事長 野村晃太

## プロフィール

### 第1部 講師 うめざわ だいすけ 梅澤 大輔氏

1993年運輸省(現国土交通省)入省。国際民間航空機関(ICAO)航空委員会委員、航空局航空機技術基準企画室長、乗員政策室長、航空交渉官、大臣官房参事官(次世代航空モビリティ)を経て、2022年4月から現職。

### 第2部 講師 のむら こうた 野村 晃太

和歌山県田辺自動車学校 代表取締役 全国自動車学校ドローンコンソーシアム 副理事長  
1977年生まれ。2000年コヤマドライビングスクール入社。2003年田辺自動車学校入社。2013年田辺自動車学校代表取締役就任。2018年よりドローン事業を開始、肥料卸売業を営む紀州物産株式会社の代表でもある。

## 注意事項

- 本イベントは、当会会員・全国の自動車教習所業界関係者のみご参加可能です。
- 当日の詳細(ZoomのURL・ルールのご説明等)は、前日迄に登録済のメールアドレスへご連絡します。
- 本イベントはリアルタイム配信となりますので、開催時間外のご視聴や、一時停止・巻き戻し等はできません。
- 複数人での視聴やセミナー映像の複写・録音・録画等の不正行為は禁止します。

申込みは  
こちらの  
QRから



**ジドコン**

一般社団法人全国自動車学校ドローンコンソーシアム  
DRIVING SCHOOL DRONE CONSORTIUM

一般社団法人全国自動車学校ドローンコンソーシアム  
ジドコン事務局  
〒110-0005 東京都台東区上野1-20-1-5F  
TEL: 03-5812-4195

全国自動車学校  
ドローンコンソーシアム

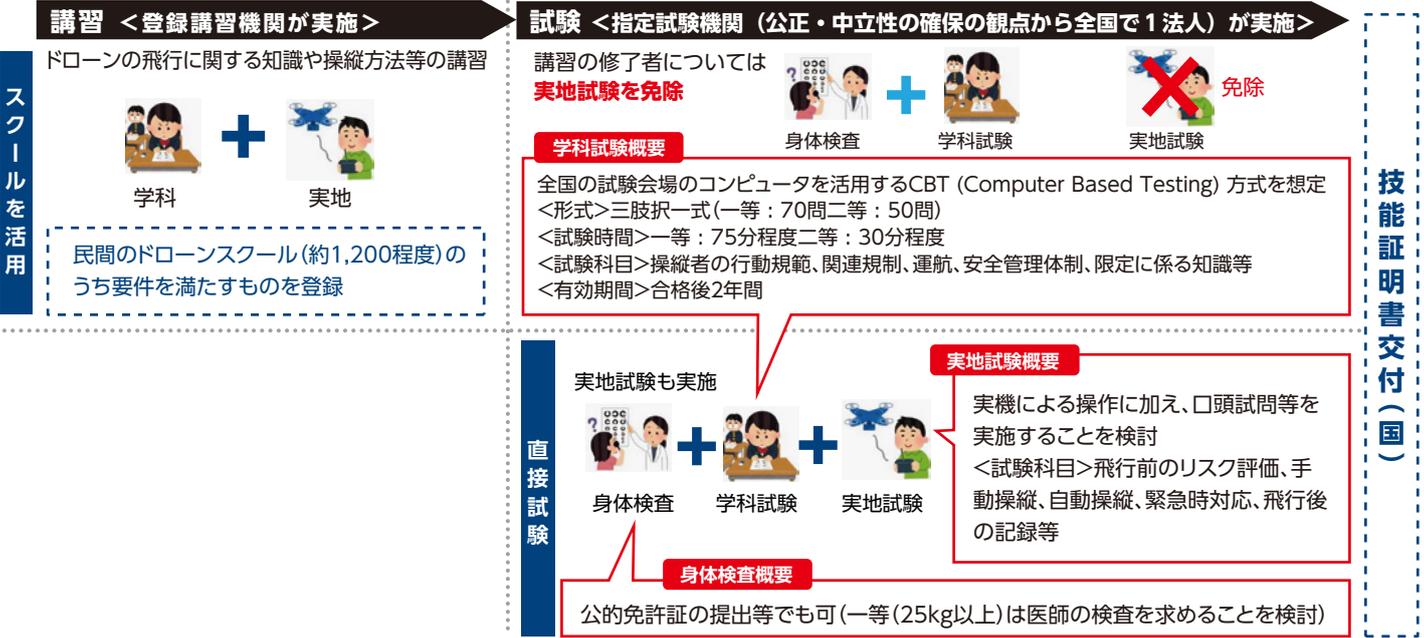


<https://jidocon.org/>



# 操縦ライセンス制度の概要

- 無人航空機を飛行させるために必要な**知識及び能力を有することを証明する制度(技能証明)**を創設
- 技能証明の**試験は、国が指定する者(指定試験機関)**が行う。国の登録を受けた講習機関の講習を修了した場合は**実地試験を免除**
- 技能証明は、**一等(レベル4相当)及び二等に区分し、有効期間は3年**



- 2022年度目途の**レベル4飛行の実現**に向け、**2023年の早期に一等操縦ライセンスに係る学科及び実地試験を実施**するため、**本年7月までに、講習機関の登録基準、無人航空機操縦士の教則、試験問題サンプル等を策定**
- 既存の許可承認制度の合理化・簡略化を図るため、**本年7月までに民間技能認証保有者等の経験者向けの講習要件を策定すること等を通じ、二等操縦ライセンスの取得を促進**

# 操縦ライセンス制度に関する登録講習機関

- 登録講習機関については、『**一等(レベル4相当)までの講習**が可能な機関』、『**二等のみの講習**が可能な機関』及び『技能証明の**更新**に必要な講習が可能な機関』の3つのレベルの異なる機関が存在。
- 2022年9月の登録に係る事前申請開始**を目指し、**本年7月までに、それぞれの登録講習機関となるために必要な要件(実習空域、実習機、設備、教材、講師)を策定し、既存のドローンスクール(現在、全国約1,200程度存在)が、それぞれの能力に応じた登録講習機関のレベルを選択できるようにする。**
- また、**管理団体の枠組みを活用し、教材の提供や研修の実施、講習内容の外部監査などを通じ、より多くのドローンスクールが登録を受けられるようにする。**

